

鹿教保第214号
鹿教高第244号
鹿教義第474号
鹿教教第330号
令和3年9月29日

各県立学校長 殿

保健体育課長
高校教育課長
義務教育課長
教職員課長

本県における感染拡大の警戒基準が「ステージⅢ」に引き下げられたことに伴う学校の対応について（通知）

昨日、政府において、本県に対するまん延防止等重点措置の適用を9月30日で終了することが決定されたことを受け、鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、10月1日から本県における感染拡大警戒基準は「ステージⅢ」に引き下げられることとなりました。

これに伴い、本県独自の緊急事態宣言は解除されますが、8月の爆発的な感染拡大を繰り返さないよう警戒していく必要があるため、同日から「感染拡大警戒期間」とすることとなりました。

ついては、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2021.4.28 Ver.6）（以下「マニュアル」という。）」に基づき、引き続き、感染症対策の徹底をお願いします。

また、マニュアルにおける「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準は、原則として「レベル2」の対応としますが、地域の感染状況や学校の実情に応じて柔軟に対応してください。

なお、部活動については、感染リスクの高い活動を避け、県境をまたぐ練習試合・合宿等については行わないこととし、県内の学校間で実施しようとする場合は、地域の発生状況等を踏まえてその是非を検討してください。

<問合せ先>

（保健管理に関すること）

保健体育課健康教育係

電話 099-286-5316

（教育課程に関すること）

高校教育課高校教育係

電話 099-286-5291

義務教育課特別支援教育室

電話 099-286-5296

（教職員の服務に関すること）

教職員課県立学校人事管理係

電話 099-286-5270

（部活動に関すること）

保健体育課学校体育安全係

電話 099-286-5323

高校教育課高校教育係

電話 099-286-5291

義務教育課特別支援教育室

電話 099-286-5296

※ 本文書の文書管理表上の分類記号「G-30（保健管理総括）」